

広島県告示第百十五号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立びんご運動公園の管理を行う指定管理者を次とおり指定した。

平成二十年二月七日

広島県知事 藤田雄山

指 定 を 受 け た 者	指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
代 表 者 氏 名	主たる事務所の所在地	平成二〇年四月一日()
代表者 川村 穎 ポラーノグループびんご 番一二三号	広島市中区鶴見町一二一	平成二〇年一月二八日
		平成二〇年三月三一日()